

【表紙】

【提出書類】 意見表明報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【報告者の名称】 株式会社インテリジェント ウェイブ

【報告者の所在地】 東京都中央区新川一丁目21番2号

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 03(6222)7111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理本部長 西野 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社インテリジェント ウェイブ
(東京都中央区新川一丁目21番2号)
株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【公開買付者の氏名又は名称及び住所又は所在地】

名称 大日本印刷株式会社

所在地 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

2 【公開買付者が買付け等を行う株券等の種類】

普通株式

3 【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(1) 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成22年2月10日開催の取締役会において、大日本印刷株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同する旨の決議をいたしました。

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

当社は、創業来培ってきたネットワーク技術を基盤として、主に金融業界向けに各種業務システムの構築を行ってきました。

特にクレジットカードのオンライン取引を支えるネットワークシステムの構築は、高い技術力による数多くの実績をもち、当社の技術的な基盤を構成する主要なものとなっています。もはや必要不可欠のインフラともいえるネットワークシステムの構築において、確固たる技術基盤と事業基盤を持つことが当社の強みといえます。

当社は、かかる技術基盤と事業基盤を背景にしてクレジットカードの不正使用を検知するシステムの開発や、内部情報漏洩を防止するシステムの開発へ業務を拡大しており、金融業界のみならず多種多様な業種業態へと事業領域を拡大しているところです。

当社の主な事業内容は次のとおりです。

カードビジネスのフロント事業

クレジットカードやATM（現金自動預入払機）又はキャッシュカードなど、オンラインで商取引の決済や現金の預払いを行う際には、カード会社や銀行と各店舗や端末機とを接続しカードの有効性や利用者の状況など各種の情報をシステム上で確認しています。

当社は、このようなネットワークの仕組みを提供するシステムの開発を行い、保守サービスの提供によって24時間365日停止することなく稼働し続ける体制を約束しています。

システムソリューション事業

LAN上のクライアントサーバシステムを構築する基本技術によって、以下の業務を行っています。

- ・主に証券会社向けにトレーディング、ディーリングシステムの構築。
 - ・各種の自社製ネットワークミドルウェア製品及び海外ミドルウェア製品の販売、保守。
 - ・リアル店舗、バーチャル店舗に対してクレジット決済に必要な機能を安価に提供する自社製品の販売
- また、クレジットカードの不正利用を統計的に解析し、検知する自社製品「ACEPlus」を開発し、販売しています。

セキュリティシステム事業

いわゆる内部情報漏洩を防止するために、ネットワークとPC端末双方を監視し、制御することによって堅牢な管理体制を構築できる自社製品「CWAT」の開発、販売を行っています。

「CWAT」は、ネットワーク上の情報セキュリティを強化するほか、入退室管理や事務機器の利用など物理的なセキュリティ強化を統合的に管理推進することができるツールとして、高い期待をもたれています。

また、「CWAT」製品に連携し、更に機能を強化する各種製品の販売を行っています。

一方で、公開買付者グループは、「印刷事業」及び「清涼飲料事業」を行っています。このうち連結売上高の95.5%を占める印刷事業は、出版印刷、商業印刷、IPS（情報処理サービス）/ビジネスフォームを中心とした情報コミュニケーション部門、包装、住空間マテリアル、オプトマテリアル/産業資材を中心とした生活・産業部門、半導体用フォトマスクや、液晶ディスプレイ用カラーフィルターを中心とするエレクトロニクス部門の3つの事業部門で構成されています。特に情報コミュニケーション部門では、IPS（情報処理サービス）/ビジネスフォーム事業分野において、ICカードを中心とした様々な製品・サービスを、いち早くかつ幅広く市場に提供しています。情報のデジタル化と高度な情報システムが社会基盤となるなか、使いやすいシステムでより安心な情報管理を行いたい、とする社会の要求に、ネットワーク化に対応したセキュリティ製品・サービスを提供することで応えています。

公開買付者と当社は、公開買付者が持つICカードを使った機器や設備へのアクセスを管理するセキュリティ技術と、当社が持つ情報へのアクセスを管理するセキュリティ技術の融合により、より強固なセキュリティサービスを提供するための業務提携を行っております。平成19年10月には、協同で金融機関を対象としたオフィスセキュリティのサービスを提供していく旨の発表を行った上で、販売促進活動も協同で行い、その成果として、株式会社クレディセゾンの関西ユビキタス向けに統合セキュリティシステムを協同で開発し、平成20年9月に同社に提供いたしました。

さらに、公開買付者と当社は、当該業務提携の過程で、両社の製品やサービスの提供による協業効果に加え、当社の持つ情報セキュリティ技術やシステムインテグレーション力などのリソースが、公開買付者の新技術の開発や製品・サービスのラインアップ強化に有効であり、今後市場拡大が見込める分野として公開買付者が注力するセキュリティビジネスの業容拡大に大きく寄与すると判断し、平成20年8月20日から平成20年9月18日にかけて、公開買付者は当社株式に対して公開買付けを実施いたしました。しかしながら、当該公開買付けにおいては、買付予定株数に上限及び下限を設定したこと等の要因により株券等の応募が少なく、結果的に応募株券等の総数が株式に換算した買付予定の下限に満たなかったため、応募株券等の全部の買付けを行わず、公開買付けは不成立となりました。

当該公開買付けの結果としての資本提携は実現しませんでした。その後、公開買付者と当社は双方の企業価値向上を企図し、業務面での提携を進める等の様々な施策を実施してまいりました。具体的には、平成20年11月に当社が、公開買付者が提唱するICカードにおいて複数のメーカーが共有できるデータフォーマットを基本にしたオフィスセキュリティの導入促進とセキュリティログの運用支援サービスを行う組織（SSFCビジネス推進部）を設置したことをはじめとして、平成21年2月には、セキュリティ事業の提携関係強化を目的に公開買付者より当社に対して従業員1名を派遣し、当該従業員は平成21年3月1日付で当社の執行役員に就任いたしました。また、平成21年5月には、公開買付者において当社からの人員駐在を受け入れ、両社で協業しているセキュリティ事業の営業体制を一本化して、事業強化を実現しております。さらに、平成21年10月に当社が開発した、オフィス文書をはじめとしたデータへのアクセス管理を行う新製品「EUCSecure」について、協同販売を開始しております。

このような業務提携の実施は一定の効果をあげておりますが、両社を取り巻く外部環境は依然として厳しく、公開買付者と当社の協働のもとで更なる企業価値の向上を図る施策が必要であるという共通認識から、平成21年6月頃から再び両社の間で資本提携を視野に入れた今後の事業戦略についての検討を進め、議論を重ねてまいりました。

その結果、公開買付者と当社は、双方の企業価値最大化を実現するためには、業務面のみならず、現状から更に踏み込んだ強固な提携関係の構築を可能とするべく、資本面を含めた提携が不可欠であるという結論に至りました。資本関係の構築方法については、第三者割当増資を含めた複数の方法を検討いたしました。当社の株主に希釈化の影響を与えないこと及び一定規模の資本関係を構築することが重要であることから、公開買付けの方法によるのが最適であるとの結論に達しました。

当社は、以上の理由から、公開買付者との間に一定の資本関係を構築することを目的とした本公開買付けに賛同する決議を行うことといたしました。公開買付者によれば、公開買付者は平成20年8月20日から平成20年9月18日にかけて実施した公開買付けの結果を踏まえ、公開買付けに応募される全ての当社の株主のご意向を尊重し、応募された全ての当社の株券等を買付けるため、本公開買付けにおいては、買付予定の株券等の数に下限及び上限を定めないこととし、また、より多くの当社株主の皆様に応募していただく機会を増やすため、公開買付期間を平成22年2月12日から同年4月2日までの35営業日と設定しております。

今後公開買付者と当社は、当社の持つネットワークやセキュリティの技術を更に発展させ、公開買付者が提供しているインターネット上でのクレジット決済の本人認証サービスや、不正検知システムのASPサービスなど、デジタルセキュリティ分野での業務拡大を行っていくほか、当社の持つカード情報処理や金融機関へのシステムソリューションで培った技術を利用し、金融機関のバックオフィス業務や、コンタクトセンターの運営等、ビジネスプロセスのアウトソーシングへの業務拡大を行っていきます。さらに、将来的には公開買付者グループ全体のIT基盤提供力強化へ向けて、当社のシステムインテグレーション能力や運用力を最大限に活用してまいります。

また、上記の施策を円滑かつ迅速に実現するべく、公開買付者は、現時点において、本公開買付け後、公開買付者と当社との間で取締役派遣を含む人的関係の構築を更に進めることも視野に入れております。

なお、公開買付者は、現時点において、本公開買付け後に当社株式を追加取得する予定は無いとのことです。

(3) 本公開買付けの公正性を担保するための措置

当社は、公開買付者から、本公開買付けにおける買付価格を決定するにあたり、フィナンシャルアドバイザーであるみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」といいます。）より取得した株式価値算定書（以下「算定書1」といいます。）及びプライスウォーターハウスコーパース株式会社（以下「PwC」といいます。）より取得した株式価値算定書（以下「算定書2」といいます。）を参考にしたとの説明を受けております（なお、公開買付者は、みずほ証券及びPwCより、本公開買付けにおける当社普通株式の買付価格が公開買付者にとって財務的見地から公正である旨の意見書を受領しているとのことです。）。

みずほ証券は当社の株式価値を算定するにあたり、当社の財務状況、当社普通株式の市場株価の動向等について検討を行った上で、「市場株価基準法」、「類似企業比較法」、「ディスカунテッド・キャッシュフロー法（DCF法）」の各手法を用いて当社の株式価値の算定を実施しております。算定書1によりますと、「市場株価基準法」では14,186円から15,894円、「類似企業比較法」では15,799円から19,430円、及び「DCF法」では24,584円から29,848円のレンジが当社の株式価値の算定結果となっております。

また、PwCは当社の株式価値を算定するにあたり、当社の財務状況、当社普通株式の市場株価の動向等について検討を行った上で、「市場株価基準方式」、「類似会社比準方式」、「DCF方式」の各手法を用いて当社の株式価値の算定を実施しております。算定書2によりますと、「市場株価基準方式」では14,186円から15,939円、「類似会社比準方式」では13,396円から15,986円、及び「DCF方式」では22,449円から30,090円のレンジが当社の株式価値の算定結果となっております。

公開買付者は、本公開買付けにおける買付価格について、算定書1及び算定書2の算定結果を参考に、算定書1における算定結果の下限である14,186円から算定書1における算定結果の上限である29,848円のレンジの中で検討したとのことです。さらに、当社に対して行った財務面・法務面に関するデュー・ディリジェンスの結果、過去の公開買付け事例において市場株価に対して付与されたプレミアムの水準、本公開買付け後における当社の株式上場維持の方針等を総合的に勘案し、且つ、当社の既存株主に対して当社株式の市場株価に十分なプレミアムを付した買付価格を提示することが相当であるという判断の下、平成22年2月10日の公開買付者の取締役会において、本公開買付けにおける買付価格を1株あたり26,100円と決定したとのことです。

また、本公開買付けにおける買付価格は、平成22年2月10日までの過去3ヶ月間のジャスダック証券取引所における当社の終値の単純平均値14,655円（小数点以下を四捨五入）に対して約78.10%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを加えた価格であり、平成22年2月10日のジャスダック証券取引所における終値15,000円に対して74.00%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを加えた価格であります。

なお、公開買付者は、本公開買付けに至る意思決定過程における透明性・合理性を確保するため、公開買付者及び当社から独立した第三者である柳田国際法律事務所を法務アドバイザーとして選任し、本公開買付けの諸手続きについて法的助言を受けているとのこととす。

また、公開買付者は、法令に定められた公開買付期間の最低期間が20営業日であるところ、本公開買付けに係る公開買付期間を平成22年2月12日から同年4月2日までの35営業日としております。公開買付期間を35営業日と比較的長期間にすることで、当社の株主の皆様に対して本公開買付けに対する応募につき適切に判断する機会を確保しております。

一方、当社の取締役会は、本公開買付価格の妥当性を検討するための参考資料として、公開買付者及び当社とは独立した第三者算定機関である株式会社大和総研（以下「大和総研」といいます。）に当社の株式価値の算定を依頼し、平成22年2月9日付で同社より株式価値算定書（以下「株価算定書」といいます。）を取得しました（なお、当社は、大和総研からは本公開買付けにおける当社普通株式の買付価格が当社にとって財務的見地から公正である旨の意見書は取得しておりません。）。大和総研は当社の株式価値を算定するにあたり、当社の財務状況、当社普通株式の市場株価の動向等について検討を行った上で、「市場株価法」、「DCF法」の各手法を用いて当社の株式価値の算定を実施しております。株価算定書によりますと、「市場株価法」では14,186円から15,894円、及び「DCF法」では24,503円から28,647円のレンジが当社の株式価値の算定結果となっております。

そして、当社の取締役会は、公開買付者及び当社から独立した法務アドバイザーである佐藤総合法律事務所から法的助言を受け、かかる助言及び大和総研から受領した株価算定書の算定結果を参考にしつつ、本公開買付けの諸条件を慎重に検討した結果、本公開買付けの買付価格その他の条件、安定した株主関係の構築のメリット、公開買付者と当社との間に生じるシナジー等を総合的に考慮し、本公開買付けは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資すると判断し、平成22年2月10日、本公開買付けに賛同する旨を決議に参加した取締役全員一致により決議するとともに、公開買付者と当社との間の関係強化の一環として、当社の保有する自己株式16,618株（平成22年2月10日現在）全て（発行済株式総数の6.31%、小数点以下第三位を四捨五入）について、本公開買付けに応募することも併せて決議を行っています。なお、当社取締役会長の安達一彦氏は、当社の筆頭株主であり、本公開買付けに応募する可能性もあるため、取引の公正性に万全を期す意味から、本公開買付けに関する全ての審議及び決議には参加しておりません。

（４）本公開買付けによる上場廃止の可能性の有無及びその事由

本公開買付けにおいて、公開買付者は、買付けを行う当社株式の数に上限を設定していないため、現在、ジャスダック証券取引所に上場している当社株式は、本公開買付けの結果、当社の株主数が150人未満になる（平成21年6月30日現在の株主数の合計は15,336人）若しくは、値付率が20%を下回り、6ヵ月以内に20%以上にならない等のジャスダック証券取引所の上場廃止基準に抵触した場合、所定の手続きを経て上場廃止となる可能性があります。但し、当社は、本公開買付け後も当社株式をジャスダック証券取引所において上場維持させることを希望しており、また、公開買付者におきましても、より多くの当社株主に本公開買付けに応募いただきたいと考えておりますが、当社株式を継続して保有される株主には、今後の当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上を享受していただきたいと考えております。したがって、当社株式の上場を維持する方針は公開買付者及び当社において共通に認識されているところであり、本公開買付けは当社株式の上場廃止を企図するものではありません。本公開買付けの結果により、当社株式がジャスダック証券取引所の上場廃止基準に抵触するおそれがある場合には、公開買付者と上場廃止を回避するための方策について速やかに協議する予定です。

（５）公開買付者と当社の株主との間における公開買付けへの応募に関わる重要な合意に関する事項

当社は、平成22年2月10日開催の取締役会において、当社の保有する自己株式16,618株（平成22年2月10日現在）全て（発行済株式総数の6.31%、小数点以下第三位を四捨五入）について、本公開買付けに応募する旨の決議をしております。

4 【役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数】

氏名	役名	職名	所有株式数(株)	議決権数(個)
安達一彦	取締役会長		30,319	30,319
山本祥之	代表取締役 社長執行役員		200	200
土田知晴	取締役 副社長執行役員	クレジットシステム事業 部長	360	360
白杉政晴	取締役 専務執行役員	システムソリューション 事業部・市場開発部管掌	1,000	1,000
新井乙平	取締役 専務執行役員	セキュリティシステム 事業部長	4	4
大山景司	取締役 常務執行役員	営業本部長 兼 営業第一 部長	418	418
西野秀樹	取締役 執行役員	管理本部長	2,081	2,081
今田豊徳	常勤監査役			
鈴木保秋	監査役		80	80
倉本英弘	監査役			
野村齊	監査役		400	400
計	11名		34,862	34,862

(注1) 所有株式数及び議決権数は提出日現在のものであります。

5 【公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容】

該当事項はありません。

6 【会社の支配に関する基本方針に係る対応方針】

該当事項はありません。

7 【公開買付者に対する質問】

該当事項はありません。

8 【公開買付期間の延長請求】

該当事項はありません。